

## 令和3年度あま市自殺対策ネットワーク会議(書面)会議録

### 議題・意見

#### (1) あま市自殺対策計画の推進について【資料2】

##### (村岡委員)

下記点についてしっかりとした推進体制を感じます。

#### 3 今後取組べき自殺対策の重点項目

困った時の相談窓口の開設、ゲートキーパー養成講座の取り組みなどから

・ネットワークの強化体制 ・気づきのための人材育成 ・市民への普及啓発

##### (事務局)

#### 社会福祉課

相談窓口の周知は民生児童委員協議会を通じて実施しています。

ゲートキーパー養成講座は毎年、民生児童委員の地区単位で実施し、気づきのための人材となっています。

#### 高齢福祉課・包括支援センター

感染対策をして包括支援センターからの訪問はしています。ケアマネジャーは電話でのモニタリングをしていますが、必要時は訪問しています。

#### 健康推進課

ネットワークの強化体制や気づきのための人材育成などの取組については精査し、健康問題での自殺率が高いことより服薬指導をする市内調剤薬局の薬剤師会とも連携強化していくために、ゲートキーパー養成講座の開催を計画しています。

##### (原口委員)

令和3年版自殺対策白書においても「社会全体のつながりが希薄化している中で、新型コロナウイルスの感染拡大により、人との接触機会が減り、それが長期化することで、女性や若者の自殺が増加するなど孤独・孤立の問題が一層顕在化している」とあります。

引き続き、すべての部署において自殺対策を意識しながらの取り組みに期待します。

##### (事務局)

#### 社会福祉課

地域福祉計画の中で「孤独孤立化対策」を計画化していくこととなっており、あらゆる課と連携しながら対応していけるようにしていきます。

## 健康推進課

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による対策として、場所・時間に関係なく相談できるフリーダイヤルの啓発をしていく。また、いろいろな部署での窓口対応などの際の声掛け時に、気づき、つなぐことができるよう職員へのゲートキーパー養成講座を適切に行っていきます。

## (2) あま市自殺対策関連事業

令和2年度取組結果及び令和3年度進捗状況について【資料3】【資料4】

### (覚前委員)

新たな取り組みとして児童・生徒の心理的変化やテレワーク就労者の影響等について分析及び実態調査を行うなどの検討をする等を示していくことが必要と思われる。

### (事務局)

#### 産業振興課

雇用人数が数人の事業所においては、雇用調整金で十分な事業所もあるが、中小企業において、現状、経営を維持していくことが必至の状況である。社会保険労務士の事業所派遣は継続し、労働者の問題や相談、労働整備などに応じています。

#### 学校教育課

各学校にスクールカウンセラーの配置は継続して実施する。4年度からはカウンセラーを、小中学校を通して、同じ人に対応してもらうことにより、小中学校の連携をしていけるようになります。

また、あま市いじめ虐待防止基本方針の見直しの中で、不登校対応として発達に応じた、臨床心理士の面談を実施していきます。

#### 健康推進課

4年度の数値目標の見直しのために、重点項目の事業内容を精査すると同時に、3年度に実施した21計画のアンケート結果の分析・検討していきます。

### (村岡委員)

コロナ禍で増えている現状に対し、一方では計画通りの実施が困難である点も資料から伺えました。議題1にも関連しますが、自殺の一番の要因(原因)が健康の問題があるとのことですが、人が自ら死を選択又は自傷行為に向かうことは精神的苦痛と心の病と思いますが、悩んでいる人にとって相談窓口は、特に高齢者にとって中々ハードルの高いものと思います。

### (事務局)

## 社会福祉課

4年度より、重層的体制整備を構築していく中で、横断的総合相談窓口を開設していけるようしていきます。

## 健康推進課

高齢者の集う地域のサロンに保健師等が出向き、健康相談や自殺防止の周知啓発し、さらに民生児童委員協議会にも引き続き出向いて、自殺防止につながるように連携強化していきます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による対策として、場所・時間に関係なく相談できるフリーダイヤルの総合相談窓口の啓発をしていきます。

## その他

### (村岡委員)

当会の居場所活動では最近、高齢者が時々来られます。理由は家庭内のいざこざや配偶者との不和、介護の相談をどうしていいかわからないなどです。

コロナ禍にあって社会全体が非接触、テレワーク、オンライン化がデジタル技術促進とともに加速されて、心の癒しの命とも言える対面談話が難しい状況にあることを痛切に感じております。

ネットワークの構築や事業は当然必要ですが、もう一つの対策として心理的に追い込まれる前に気軽に相談できる場の提供、遊び感覚の社会参加の場も必要かと思っております。

### (事務局)

#### 社会福祉課

生活困窮の相談において、社会に出られる場として就労支援をしています。

相談窓口として、社会資源の活用を勧めています。

#### 高齢福祉課

高齢者の「直接話したい」の思いを大事にし、フレイル対応として、感染対策を万全にしながら地域でのサロンや認知症カフェは継続して実施していきます。

#### 子育て支援課

ひとり親家庭への支援、孤立対応として、母子会を通じて、交流支援は実施しています。居場所づくりとして地域で「子ども食堂」も実施されています。